



労組周辺動向 No.113

2021年5月14日現在

1. 法・政策

(1) 「令和3年5月・6月の雇用調整助成金の特例措置等について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000777851.pdf>

(2) 「まん延防止等重点措置に係る雇用調整助成金の特例について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000778849.pdf>

(3) 労災死傷者が19年ぶりに13万人超え：コロナの影響か

職場で新型コロナウイルスに感染する人が増え、2020年の労働災害の死傷者数が19年ぶりに13万人を超えた。

厚生労働省によると、2020年に労災で4日以上休業したり、死亡したりした人の総数は13万1,156人。前年よりも5,545人増えた。13万人台は2001年（13万3,598人）以来。

新型コロナ感染の労災死傷者が6,041人出た影響が大きい。業種別にみると、医療機関などの医療保健業と、社会福祉施設の従事者が計4,561人でその8割近くを占めた。

「令和2年 労働災害発生状況」 厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課

<https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000775170.pdf>

(4) ウーバー配達員の労災加入が可能に：労働政策審議会で協議

労働政策審議会は労働条件分科会労災保険部会で、料理を宅配する「ウーバーイーツ」などの自転車配達員などが労災保険を利用できるよう特別加入制度の対象拡大の検討を始めた。特別加入が認められれば、仕事上の負傷で給付が受けられるようになる。

「特別加入制度の対象範囲の拡大に関する検討事項」 第97回労働政策審議会労働条件分科会労災保険部会

<https://www.mhlw.go.jp/content/11601000/000779067.pdf>

2. 法違反・闘い

(1) いすゞで23年勤務した末に納得いかない派遣切り―「モノのよう」

労働者は1997年に派遣会社の社員となる、すぐにいすゞ自動車への派遣が決まった。以後22年9カ月のほとんどを藤沢工場で過ごし、エンジンの設計業務に当たった。

半年や1年更新だった派遣契約は、リーマン・ショック後の2009年から3カ月更新となった。景気次第でいつ解約されるかわからない。正社員として引き抜かれたかったが、波風を立てないよう黙っていた。

年を重ねるごとに月収も増え、手取りで30万円を超えた。妻と小学生の娘1人を養い、35歳のときに新築で買った一戸建て住宅のローンを月11万円払ってもやり繰りできていたが、契約更新のひと月前の2019年11月末、派遣元との面談で「いすゞの意向」を理由に突然、解約を告げられた。

男性は、個人で加入できる労働組合に入り、いすゞや派遣元と交渉している。昨年6月には神奈川県労働委員会に不当労働行為救済の申し立てをし、いすゞなどに団体交渉に誠実に応じるように求めた。今も審査が続く。

(2) 「シフト制労働者にも休業手当義務づけを」と労働組合が国に要請

新型コロナウイルスによる影響で休業状態にあるシフト制で働く人たちに休業手当が支払われないケースが相次いでいることを受け、労働組合が厚生労働省に対して、支払いを企業に義務づけることなどを要請した。

労働基準法では、企業側の都合で労働者を休ませた場合、働くことになっていた所定の労働日数などに応じて、休業手当を支払うことが企業に義務づけられているが、一定期間ごとに仕事の日を決めるシフト制で働く人たちは、勤め先との契約書で所定の労働日数がいまいに書かれていることが多いため、休業手当が支払われないケースが相次いでいることが指摘されている。

厚生労働省の担当者は「問題は認識しているが、法改正は現段階では難しい。まずは諸外国の制度を調べてどういう対応策があるかを検討していきたい」と回答した。

(3) 阪急阪神ホテルズが非正規219人雇い止め

阪急阪神ホールディングス（HD）の子会社「阪急阪神ホテルズ」が、運営するホテルで働くパート従業員219人を3月末で雇い止めしたことが明らかになった。200人規模の雇い止めは珍しい。

雇い止めされた非正規労働者の一人は「会社から『非正規は切っている』と言われ、差別を感じた。非正規労働者は雇用の調整弁ではない。雇用調整助成金を活用するなどして、企業としての責任を果たしてほしい」として雇い止めの撤回を求めた。

3. 情勢・統計

(1) 70歳まで働く機会の確保、中小企業の対応3割どまり

70歳まで働く機会の確保を企業の努力義務と定める改正高年齢者雇用安定法が4月に施行されたのを受けて、日本商工会議所が中小企業に対応を聞いたところ、必要な対応を講じているのは約3割にとどまることがわかった。新型コロナウイルスの感染拡大で企業の業績悪化が目立つ中、人件費の負担増につながる施策の導入は難しい。中小企業にとって、法改正への対応はハードルが高いことがうかがえる。

日本商工会議所は4月に全国の会員企業2,752社を対象に調査した。調査結果によると、「必要な対応を講じている」企業が32.6%あった一方、「具体的な対応はできていない」は31.9%。「具体的な対応を準備・検討中」は10.6%だった。必要な対応を講じている企業の具体策（複数回答）は、70歳までの継続雇用制度の導入（65.8%）、定年制の廃止（20.2%）の順に多かった。

「対象の社員がいない」「対象の社員はいるが、努力義務である」ことを理由に「対応予定はない」と答えた企業も計24.9%にのぼった。「専門職の技術者の再雇用には同一労働同一賃金の対応が課題で、なかなか検討が進まない」との声もあった。

日本商工会議所は4月から中小企業に適用された「同一労働同一賃金」への対応について、適用直前の2月に実施した調査結果も発表した。回答のあった全国の中小企業約3千社のうち、「対象になりそうな非正規社員がいる」のは445社。このうち「対応のめどがついている」のは56.2%にとどまった。

「コロナ禍における雇用・就業面での対応等に関する調査」 日本商工会議所 2021年4月30日

<https://www.jcci.or.jp/20210430pressrelease.pdf>

(2) ワクチン接種についての外国人対応に市町で差：滋賀県

新型コロナウイルスワクチンの接種が進む中、定住外国人向けの対応策に滋賀県内の自治体間で差が出ている。接種の電話予約窓口や接種会場に通訳者の配置を予定する自治体がある一方、こうした準備のないところも多く、識者は「ワクチン接種は命にかかわる問題。国がはっきりした一律の対応策を示すべき」と指摘する。

県内19市町のうち、接種会場で通訳サービスを提供するのは4割に当たる8市町（4月15日日現在）。具体的には、県内に多いブラジル人向けにポルトガル語の通訳者を会場に配置したり、タブレット端末を通じた遠隔通訳を導入したりする。残りの11市町のうち5市町は、通訳者の代わりに音声通訳機を配備する。

ブラジル籍の市民が約1,700人と最も多い長浜市は新たに通訳者を採用し、5月からワクチン接種推進室に配置する予定。電話予約の受け付け業務に当たるほか、接種会場での通

訳日も設ける。3月末に発送した接種券の封筒にQRコードを印刷し、スマートフォンをかざすと予約手順を5カ国語で見られるようにした。

国は今のところ、外国人のワクチン接種に関して自治体への指針は出していない。3月末、厚生労働省は16カ国語に翻訳した予診票をホームページで公開し、「自治体に活用してもらってなるべく多言語対応してほしい」（予防接種室）と求めるが、回答欄には病歴などの記述欄も多く、個々の自治体による翻訳が必要になりそうだ。

(3) 副業・兼業812万人の見通し：去年より100万人余増—コロナ影響か

本業とは別に仕事をする副業や兼業を行う人は、去年より100万人余り増えて812万人に上る見通しであることが民間の調査で分かった。新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、収入の確保や仕事のスキル向上を考えている人が増えているとみられる。

業務委託の仲介会社「ランサーズ」が、ことし1月から2月にかけて全国の3,000人余りを対象に行った調査から推計したもの。

それによると：

▽本業とは別に仕事をする「副業」をする人は去年から4.5%増えて439万人

▽2社以上の企業と契約して仕事をする「兼業」をする人は去年から29.5%増えて373万人となった。

「フリーランス実態調査2021」 ランサーズ

https://speakerdeck.com/lancers_pr/huriransushi-tai-diao-cha-2021

(4) 2.7億人「急性飢餓」の恐れ—コロナの影響をWFPが指摘

紛争や気候変動などで最低限の食料の入手さえ困難になる「急性飢餓」に陥る人が今年、世界で2億7,200万人に上る可能性があることが、国連世界食糧計画（WFP）の推計で明らかになった。今年には昨年に続き、新型コロナウイルスの影響で飢餓が急激に増えているとして、警鐘を鳴らしている。

WFPなど16機関が公表した「食料危機に関するグローバル報告書」によると、2020年は調査対象の55カ国・地域で1億5,500万人が急性飢餓に陥っていた。過去5年間の調査で最も深刻で、地域別で最多のアフリカは9,800万人と全体の3分の2を占めた。主な理由は紛争（9,900万人）、経済危機（4,000万人）、気候変動（1,500万人）だった。

さらに、新型コロナ感染が収束しない中、「多くの家庭が労働機会の減少による収入減に直面する」と指摘。WFPが80以上の国・地域で独自に推計したところ、今年の急性飢餓人口は2億7,200万人に達する恐れがあるという。

国連は子供の3割が深刻な栄養失調で、かつ人口1万人につき毎日2人が死亡しているなどの状態を、飢餓の中でも最も深刻な「飢饉(ききん)」と定義している。WFPは新型コロナの影響で今後、飢饉が発生する危険性を指摘。南スーダンやイエメンなど、ほぼ飢饉の状態にある国も出ており、緊急の人道支援なしには3,400万人が餓死する恐れがあるとしている。

"Global Report on Food Crises - 2021"

https://docs.wfp.org/api/documents/WFP-0000127343/download/?_ga=2.143598257.524655306.1620287347-1338550763.1620287347

"In Brief - Global Report on Food Crises - 2021"

https://docs.wfp.org/api/documents/WFP-0000127413/download/?_ga=2.243861505.524655306.1620287347-1338550763.1620287347

(5) 2月の生活保護申請8%増：3度目の緊急事態宣言の影響出る可能性

厚生労働省は、今年2月の生活保護の利用申請が17,424で、前年同月から8.1%増えたと発表した。新型コロナウイルスの感染拡大が長引く中、申請数は6カ月連続で前年水準を上回っている。

申請数の前年同月比伸び率は昨年9月以降毎月上昇しており、2月の前年同月比8.1%はこの半年間で最も高くなった。コロナ禍のもとでは昨年4月の前年同月比24.9%に次ぐ2番目の伸びになる。2月に生活保護の利用を始めた世帯数は16,518世帯で、前年同月比9.8%増だった。

厚労省の担当者は「雇用情勢も厳しい状況が続いており、前年より申請数が多い状態が続いている。4月に3度目の緊急事態宣言が出た影響も今後、現れる可能性がある」と話している。

「生活保護の被保護者調査(令和3年2月分概数)の結果」 2021年5月12日 厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/hihogosya/m2021/dl/02-01.pdf>